

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
------	-------------------

令和3年3月31日現在


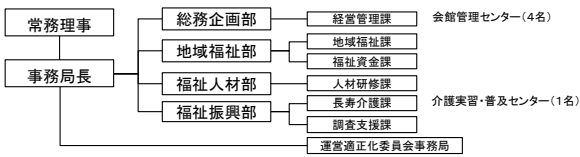
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合社会福祉会館 (平成6年12月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 https://www.ehime-shakyo.or.jp/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	--------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観 
施設内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員児童約5人)、福祉サロン(定員20人)、ボランティア活動交流室(定員24人)	
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと(①、②に関するもの) ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の収受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)年末年始(原則として12月29日から翌年1月3日まで)以外 (開館時間)午前9時～午後9時	

4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

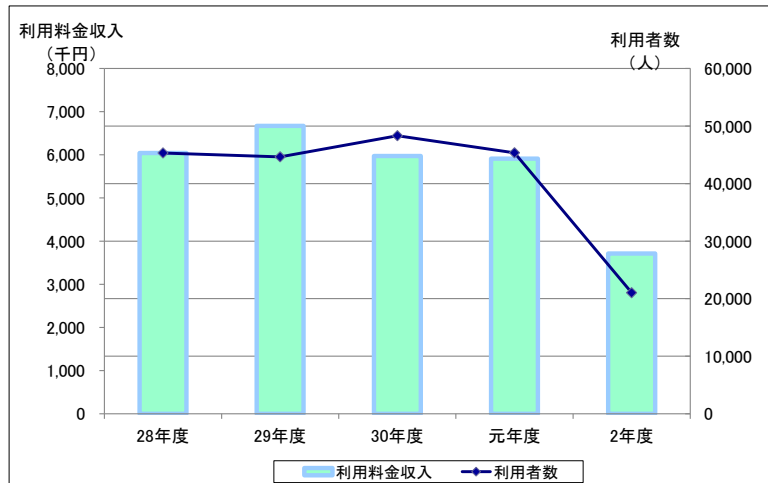
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	58,992	58,992	58,992	60,120	60,062	62,873

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用料金収入等の減少による委託料の増額:2,722千円(令和2年度実績)

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	45,313	44,636	48,313	45,333	21,038	△ 53.6 %
利用料金収入(千円)	6,043	6,668	5,970	5,913	3,711	△ 37.2 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
新型コロナウイルス感染症拡大により、1年を通して減少となった。

(利用料金収入)
同上

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<p>○ロビー展の実施</p> <p>○会館利用者を対象としたアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの改修 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・館内電気のLED化の推進 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ・施設周辺の大型マンション建築による駐車場出入口・隣接道路の視界遮断に対応する事故防止対策の検討 ・利用者向けの施設周辺情報マップ(有料駐車場、食事施設等)の作成、配付 <p>※身障用トイレの電気スイッチの人感センサーの導入</p> <p>※3階テラス・喫煙所に目隠し用パーテーションを設置</p> <p>☆新型コロナウイルスなど感染症等の予防対策の取組み</p> <p>☆新型コロナウイルス感染拡大防止事業</p> <p>【介護実習】</p> <p>○福祉用具・住宅改修展示場において、特別企画展を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 	<p>○ロビー展の実施</p> <p>○会館利用者を対象としたアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの改修 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・FreeWi-Fiサービス ・館内電気のLED化の推進 ・災害用物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック <p>【介護実習】</p> <p>○福祉用具・住宅改修展示場において、特別企画展を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・公衆電話を増やしてほしい。 ・ホワイトボードが古くなり、字の消えがとても悪い。 ・コピー機があると便利 ・駐車場を増やしてほしい。 ・3階喫煙所の煙草の煙、話し声が気になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年6月、NTTが公衆電話機を撤収。指定管理者でPテレホンCⅡを設置。 ・ホワイトボードの利用状況を把握し、修繕等の対応を検討する。 ・施設周辺情報マップ(有料駐車場、食事施設等)を活用し、コピー機、駐車場の情報提供を行う。 ・喫煙について、張り紙、見回りを継続し注意喚起を徹底する。

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなれば、利用が増えると思込まれるため、継続して、機関誌への広告掲載等を通して、比較的利用が少ない夜間や1月、4月、10月、研修室、円卓会議室の利用を促進する。</p> <p>また、令和元年度に導入した施設周辺情報マップ(有料駐車場、食事施設等)を活用し、利用者に必要な情報を提供するなど、会館の機能を周辺施設で補完しながら、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>令和2年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止事業で、懸念事項であった空調設備の修繕、トイレ照明自動化、トイレ洋式化工事を行い、感染予防を講じていることを利用者に伝え、利用促進につなげる。</p>	<p>利用者の要望に臨機応変に対応しているほか、修繕についても適切に実施しており、適正に管理されている。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数、利用件数が減少しているが、今後も蓄積したノウハウを活用し、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みとともに、利用率の向上に引き続き努めてほしい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県内各種福祉団体の活動拠点として、福祉に関する相談窓口や福祉介護人材等の養成、県民ボランティア支援等の機能を高め、効率的な施設運営を行い、利用者数及び利用件数は堅調に推移し、一定の成果を上げていたが、元年度、2年度と新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者数、利用量ともに減少した。ホームページの改訂など、利用者への周知や情報発信に努め、引き続き、貸会議室等の利用率の向上を図っている。また、自主的に福祉用具フェアの開催、災害時の訓練や備蓄などを継続して実施などに取り組んでいる。

本施設は、平成6年に設置し、開館後25年以上が経過しており、施設設備の老朽化の進行に伴い修繕費等の増加が懸念される状況にあり、効率的な施設・設備の運営と利用者の安全確保に努める必要があることから、修繕の優先度を見極め計画的に改修を行っていく。